



☆冬季の体育時の服装について☆

体が温まっていない段階で運動をして起きるけがや、体調不良を防止するための、冬季の体育時の服装について、お知らせします。

1 長袖体操服や半袖体操服の下に、長袖私服の着用はしません。

- ・ トレーナーや、ジャージ、ウィンドブレーカー等の運動のしやすい、フードの付いていない長袖は、体操服の上に着用しても構いません。
- ・ 授業途中で体が温まってきたら、お子さんの判断で、トレーナーやジャージ、ウィンドブレーカー等を脱ぐこととなりますので、着脱のしやすい物にしてください。

2 体育用ハーフパンツの下に、タイツ・スパッツ・レギンス等の私服の着用はしません。

- ・ ジャージ（下）やウィンドブレーカー（下）等の運動のしやすい物は、体育用ハーフパンツの上にはいても構いません。ひざ下までの靴下も着用可です。
- ・ 授業途中で体が温まってきたら、お子さんの判断で、ジャージ（下）やウィンドブレーカー（下）等を脱ぐこととなりますので、着脱のしやすい物にしてください。

※ トレーナーやジャージ上下、ウィンドブレーカー上下等には、記名をお願いします。



☆冬季の教室での服装について☆

暖房が入っている教室内では、ジャンパーやコート等の上着を脱ぐように声を掛けますが、寒さを感じる時には、着ていただいても結構です。